資料１

子育て支援・少子化対策条例とその普及啓発について

１　子育て支援・少子化対策条例について

従来から推進してきた子育て支援を、今後さらに効果的に進めていくためには、社会全体で子育て支援･少子化対策に取組むことが重要であることから、「子育て支援･少子化対策条例」を平成21年6月に制定した。

目的：安心して子どもを生み、育てることができ、かつ、次代の社会を担う子どもが心身ともに健やかに成長することができる環境の整備を図り、もって地域社会の持続的な発展に寄与する

※「子育て支援･少子化対策条例」の全文はリーフレットに掲載

２　子育て支援・少子化対策条例の普及啓発について

（１）子育て支援・少子化対策条例のリーフレットの作成・配布（別添）

条例内容を県民の皆さんにわかりやすく示し、県民の理解を促進するため、市町村、教育･福祉関係団体、経済団体等に１万部配布する。

また、条例制定記念「子育て支援･少子化対策県民フォーラム」でも配布する。

普及に向けたリーフレットの特徴

･条例について一緒に考えてもらうため、問いかけ方式を採用
･わかりやすい内容となるよう、イラストや統計資料を多様
･見る人が共感を得られるよう、イラスト人物に保護者や子ども等の気持ちを代弁
･具体的な施策を例示して、4つの基本施策を説明
･色調及びイラストを、ソフトで温かなイメージ

（２）条例制定記念「子育て支援・少子化対策県民フォーラム」の開催

①日時　平成21年9月6日(日)　13時30分～16時30分
②場所　富山国際会議場　3階メインホール
③内容　「子育て支援　とやま賞」の授与式
　　受賞者　子育て応援団協賛店や子育てサークルなど　計8個人･団体
④子育てトーク
　講師：香坂みゆき(女優･タレント)
⑤パネルディスカッション
　テーマ「未来のとやまをつくる、社会全体で取り組む子育て支援･少子化対策」

※別添、「子育て支援･少子化対策県民フォーラム」の案内チラシ